

桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の具現化について（継続）

「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて平成27年3月に策定された「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、今後桐生市が目指す人口の将来展望を描いた「桐生市人口ビジョン」を踏まえ、若い世代が希望を抱き、全ての市民が将来にわたって活躍できる地域社会の構築を図るための基本目標や基本的方向、具体的施策等が、平成31年度までの5年間にわたって掲げられているものであります。

今後におきましては、当戦略の具現化について全力で取り組んでいただくとともに、特に下記の重点事項を推進していただきますよう要望いたします。

1. 桐生で創業を目指す若手起業家などに対する創業促進事業の積極的な実施と支援制度の構築。また、将来を担う人材育成を目的とした未来創生塾への支援強化。
2. 桐生の恵まれた森林資源の活用と最新鋭機械の導入による森林・林業再生のための基盤整備。
3. 立地適正化計画推進事業及び中心市街地再生事業の実施と連携による将来を見据えた計画的なまちづくりの推進。

桐生市からの回答

現行の総合戦略につきましては、今年度が最終年度となることから、引き続き最重要課題として人口減少対策に取り組みながら、持続可能なまちづくりを目指していくため、令和2年度を初年度とする新たな総合戦略の策定を進めているところです。

今後も引き続き、産学官金労言による「桐生市総合戦略推進委員会」を中心としたPDCAサイクルの下、総合戦略に位置付けた取組の成果及び効果の検証を行いながら、総合戦略の具現化を推進するとともに、より深化させた取組を次期総合戦略に位置付け、桐生ならではの地方創生を目指してまいりたいと考えております。

[回答担当] 総合政策部企画課総合戦略推進担当

1について

桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域の資源を活用した魅力ある雇用の創出を目標に定めており、本市の特性を踏まえた、しごと環境を創出するため、「桐生市創業支援事業計画」に基づき、貴所、公益財団法人桐生地域地場産業振興センター、桐生市新里商工会、桐生市黒保根商工会、桐生信用金庫、NPO法人北関東産官学研究会、NPO法人キッズバレイと協業しながら、創業希望者に対して、きめ細かいサポートを行うなどし、平成30年度については、27件の創業を実現したところです。

また、桐生市インキュベーションオフィスにおいては、専門家による経営サポートを行うなど、創業間もない企業が円滑に成長するための支援を実施している中、平成30年度

に卒業した4社が中心市街地に拠点を構えるなど、創業支援がまちの活性化につながりつつあるところです。

また、貴所及び桐生信用金庫との三者連携事業であります、ビジネスマッチングフェアにおいても、昨年に引き続き、創業後間もない企業の販路開拓を支援するため、創業ベンチャー支援ブースが設置される見通しとなっております。

今後も、地域一体となった連携体制の下で創業支援を推進し、創業を通じた産業振興に努めてまいりたいと考えております。

[回答担当] 産業経済部産業政策課産業政策係

桐生ならではの特色ある教育として高い人気を誇る「未来創生塾」の活動を引き続き支援し、未来を創造する子供たちの育成を推進してまいりたいと考えております。

[回答担当] 教育委員会管理部生涯学習課社会教育係

2について

総合戦略において重点課題に位置づけている「森林・林業再生のための基盤整備事業」につきましては、現在具現化に向けて積極的な取組を進めております。

すでに市内林業者代表、林業団体などとの協調体制の下、事業主体となった群馬県森林組合連合会により建築用材市場から木質森林資源全般を取り扱う「複合木材市場」が梅田町四丁目皆沢地区に完成し、名称は「桐生木材ヤード」として、令和元年6月6日に竣工式が行われ本格稼働が始まりました。

最新鋭のグラップル付きバックホウの導入により、効率的な仕分けやトラックスケール（台貫）も設置され、一般の建築用材から低質材まで幅広い木材の取扱い環境が整いました。

「森林資源の活用と最新鋭機械の導入」につきましては、現代林業の課題である木材生産コストの圧縮に向け、生産基盤整備の一環として、最新鋭機械（高性能林業機械）の導入支援を実施するとともに、林野災害の一因となる山林内に残置されている、低質材、搬出不利材の搬出補助（森林所有者への支援）を検討しております。

[回答担当] 産業経済部林業振興課林業振興係

3について

中心市街地再生事業につきましては、総合戦略において重点施策に位置づけ積極的に取り組んでいるところです。「空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金」では、空き店舗を改修し新店舗を開設しようとする事業者などを支援するとともに、事業所の開設も補助対象とし、桐生市インキュベーションオフィス卒業企業などにインセンティブを与える仕組みづくりを行い、創業支援を受けた事業者などの市内定着を促進してきました。こうした結果、新たな創業者や市外からの転入者が新店舗を開設する動きもみられ、市街地の活性化に効果を挙げております。

また、「商店街活性化イベント等事業補助金」では、商店街団体などが実施するイベントなどに補助することで、商店街の集客力向上やにぎわい創出などを支援しております。

さらに、縣市協調で実施している「商店街活性化支援事業費補助金」では、地域の課題

を解決し、継続的な経済循環を創出するモデル的なソフト事業やハード事業に補助することで、中心市街地などにおける商店街の活性化を図っております。

今後につきましても、各補助金の積極的な活用を促進し、中心市街地再生につなげてまいりたいと考えております。

[回答担当] 産業経済部産業政策課商業・金融係

立地適正化計画は、少子高齢化・人口減少社会において、効率的な生活サービスが提供できるよう、都市機能誘導区域に福祉、医療、商業、子育てなどの都市機能増進施設の誘導を図るとともに、一定の区域に居住を誘導することにより、まちのまとまりを維持することで、公共交通のサービス水準を維持し、拠点となる地域間を結び、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を図ろうとするものです。

平成31年3月に策定しました「桐生市コンパクトシティ計画（立地適正化計画）」に基づく事業を関係部署と連携を図りながら、将来を見据えた計画的なまちづくりに向け取り組んでまいりたいと考えております。

[回答担当] 都市整備部都市計画課計画係